

令和8年度真庭市教育基本方針

真庭市では、第3次総合計画の理念を目指し、市民の主体性を尊重しながら「安心とつながりの中で人が育つまちづくり」、「共生社会」や「SDG s」を推進することを目指し、教育はその中核を担う社会的機能として位置付けられています。

いま、私たちの社会では、これまでにないほど効率化や合理化が進み、物質的な豊かさを享受できるようになっています。一方で、その便利さの中で、大切な何かが少しずつこぼれ落ちてはいないかと、改めて考えることも必要です。技術が進歩し、支援が充実し、暮らしが便利になる中で、子どもたちは本当に幸せを実感できているだろうか。人生100年時代といわれる今、大人自身も、自らの存在を肯定し、自分らしく生きていると言えるだろうか。私たちは、こうした問いに立ち止まって向き合うことが求められています。便利さや効率性を見つめ直すこと、そして失敗の中から学ぶことの大切さは、子どもが社会とかかわりながら育つうえで、自然に守られるべき大切な権利です。

その権利を確かなものにしていく土台となるのが、「異世代間の遊びが生み出す対話と自治」です。大人が一度「指導する側」という立場をゆるやかに手放し、子どもと同じ目線に立って、泥だらけになって遊び、ともに火を囲みながら語り合う。そうした時間の中で、悩みは悩みのまま共有され、にぎやかな対話を重ねながら、互いに納得できる答えが少しずつ形づくられていきます。対話を積み重ね、自治を育んでいくことは、誰もが「ここにいてよい」と感じられる包摂的な共生社会をつくり、真庭の豊かさを未来へつないでいく力になると考えます。

この数年、真庭の教育現場には、すでにさまざまな変化が生まれています。学校運営協議会と地域学校協働活動が両輪となり、地域住民と学校関係者が膝を突き合わせて学校の未来をともに考える姿、家庭教育支援の取組を通じて、不登校や孤立に悩む親子に寄り添う居場所が育まれている姿、また、図書館に知恵や経験、思いが持ち寄られ、子どもから高齢者までがつながる「市民の共有地」としての役割が形づくられ

つつある姿など、教育が社会とつながりながら、「おもしろさ」と「主体性」が芽吹き、広がってきています。

真庭市教育委員会は、真庭市総合教育大綱の基本目標である「個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう『まち』の実現と来る次期教育振興基本計画の策定に向け、令和8年度の教育基本方針を次のとおり定めます。

I 基本目標

個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう「まち」を実現します。

II 基本姿勢（大切に考える方）

(1) 子どもの権利を教育の根幹に据えます

- 子どもが安心できる環境の中で試行錯誤し、遊び、やりたいことに挑戦できる場を整えます。
- 子どもの声が真摯に受け止められ、その権利が社会の中で実質的に保障される状態をめざします。

(2) 対話と自治を積み上げます

- 立場の違いを越えて語り合い、互いの違いを認め合いながら、納得を紡いでいく文化を育てます。

(3) 「あそび（余白と工夫の余地）」を土壌として広げます

- 手間を楽しみ、失敗から学ぶ身体性を大切にします。
- 行政や学校が一方向的に「場を与える」のではなく、市民や子どもの「やってみたい」に寄り添いながら支えています。

Ⅲ 基本方針（3つの柱）

（1）【一人ひとりの可能性を広げる】

- 市民の誰もが安心して学ぶことができ、自分の「やってみたい」「好き」を育み、それを互いに応援し、尊重し合える環境づくりを進めます。
- ユニバーサルデザイン等による環境改善を進めるとともに、多様性が日々の暮らしの中に自然に息づく社会の実現をめざします。
- ライフステージに応じた個別最適な学びの機会を保障し、生涯にわたって学び続けることのできる環境整備を進めます。

（2）【真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる】

- 幼児期から高校期まで、発達段階に応じて「体験・浸る」「知る・伝える」「行動・貢献」「未来を描く・結ぶ」という段階を大切にしながら、地域素材（ひと・もの・こと）を活用した郷育（探究的な学び）を推進します。
- 多様なロールモデルとの出会いの場づくりを通じて、ライフキャリア教育の充実を図ります。

（3）【教育を地域で支える仕組みをつくる】

- 学校運営協議会や地域学校協働活動を軸に、子どもと大人の自治的な活動を通じて、地域とともにある学校づくりを進めます。
- 保幼小中の切れ目のない接続、義務教育と高校教育の連携、学校給食を通じた地元産食材の活用、家庭教育支援の充実などを通して、地域と子どもがつながる教育の質的向上を図ります。
- 市民が主体的に学び続け、地域に参画する社会の実現をめざし、図書館・公民館の機能強化を進めます。

IV 推進のための「5つのエンジン」（令和8年度の重点的な進め方）

（1）「あそび」の市民活動支援

- 市民や子どもの「やってみたい」を出発点に、伴走型の支援を通して挑戦と学びを育てます。

（2）公共財の共創支援（公共施設への持ち寄り）

- 学校や図書館等を、単に「利用する施設」としてではなく、「ともに編み直していく共有財産」として育てていきます。

（3）包摂性を重視した学校づくり（居心地のよい学校）

- 誰一人取り残さない安心の基盤を整え、挑戦へ向かう力が生まれる学校づくりを進めます。

（4）コミュニティカレッジ（みんなが先生、みんなが生徒）

- 大人も子どもも、ともに学び、活動を楽しみながら、固定化された上下の隔たりをゆるやかにほぐしていきます。

（5）高校魅力化（若者と大人の共創）

- 若者が地域課題に当事者としてかわり、手応えを感じられる機会を広げていきます。

V 結び

教育委員会は、「管理者」としての役割にとどまるのではなく、市民と子どもの「やってみたい」に寄り添い、対話を土台とした文化を育んでいきます。大人がいきいきと輝き、大人同士がつながり合い、その姿を見て育つ子どもたちが未来に希望を持てる真庭を、市民の皆さんの「持ち寄り」によって共に築いていきます。